

第172回 関西広域連合委員会

日時：令和6年11月21日（木）

場所：大阪府立国際会議場 10F

会議室1004～1007

開会 11時01分

○三日月広域連合長 それでは、第172回の関西広域連合委員会を開催いたします。

先般行われた兵庫県知事選挙におきまして、齋藤知事が再選されましたのでここで御紹介申し上げ、御挨拶をいただきたいと思います。

○齋藤委員 改めまして、先日の兵庫県知事選挙で当選させていただきまして昨日から2期目のスタートとさせていただきました。改めて、多くの皆様に感謝申し上げたいと思います。そして、三日月連合長をはじめ、関西広域連合の構成府県市の皆様、そして事務局の皆様、引き続き関西を盛り上げていくために兵庫県としても全力で頑張っていきたいと思いますので、これからどうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。

○三日月広域連合長 引き続き、皆で力を合わせて頑張っていきたいと思います。
それでは、次第に沿って議事を進めます。

まずは、「大阪・関西万博 関西パビリオンの取組状況について」を議題といたします。この議題は、大阪・関西万博 関西パビリオン企画委員会として開催いたします。従いまして、福井県と三重県の皆さんにもオンラインで御参加いただきます。

まずは、本部事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局 資料1を御覧ください。現在の関西パビリオンの現場の状況でございます。2ページ、3ページにつきましては、パビリオンの屋外広場の舗装工事が完了した状況でございます。現在、パビリオンの内部では展示工事の作業が進んでいるところでございますけれども、この舗装につきましては、来年1月頃、周囲の大阪へ

ルスケアパビリオン、それから大屋根リングの敷地の状況と合わせまして明るい色でカラー舗装を施すことにしてございます。

続きまして、4ページ、こちらにつきましては、パビリオン正面の壁面にパビリオン参加府県の観光地をモチーフにした切り絵をあしらいまして関西各地へのゲートウェイをPRしたものでございます。

5ページにつきましては、関西パビリオンの壁面膜の特徴を生かしまして、夜間に内部から照明を点灯させたもので、関西パビリオンの行灯のイメージを表現したものでございます。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長 先般、関西パビリオンの内覧会を開催いたしまして、それぞれ、その時点での内容や状況を御確認いただきましたし、大阪府市のヘルスケアパビリオンの完了式も行われたということでございますが、今、説明のあった内容について何か御意見や御質問等ございますでしょうか。

せっかくの機会ですので、大阪府市の市長、知事もお越しですけれども、まず横山委員から、現地の準備状況等、何か共有していただけることがあれば。

○横山委員 ありがとうございます。せっかくお時間をいただきましたので、

まず会場ですが、万博のシンボルとなるリングが、2か月程度前倒ししましてつながっております。皆さん上っていただいたかもしれませんが、非常にきれいな景色と会場全体を見渡していただいて、また、瀬戸内海も見渡していただけますので、素晴らしいスポットになろうかと思います。

続きまして、大阪ヘルスケアパビリオンですが、関西パビリオンも順調に進んでいるところですが、この隣に大阪ヘルスケアパビリオンが資料の3ページにちらっと写っているのですが、外は完成しまして、今、中の工事に移っております。順次、展示物もオープンになってきていまして、大阪ヘルスケアパビリオンでは、360度画面の中で皆さんにARデバイスをつけていただいて、モンスターハンターの世界が体験い

ただけるような内容も発表されております。また、民間のパビリオンさんも順次、GUNDAM NEXT FUTURE PAVILION（ガンダムネクストフューチャーパビリオン）等の発表が続いておりますので、楽しみにしていただきたいと思いますと思っております。

会場周辺におきましては、Osaka Metroの夢洲駅が1月19日にいよいよ開業となります。こちらもぜひお楽しみいただきたいと思います。先日、知事と一緒に夢洲駅を見てきましたが、非常に長いデジタルのスクリーンがあったり、未来を感じるような駅になっております。

また、自動運転バスもレベル4の走行区間を一定区間準備しており、運転手が手を離して運行もいたします。ぜひ、この自動運転バスも体験いただきたいと思いますと思っております。

併せまして、イベントでございますが、イベントカレンダーが2025年日本国際博覧会協会からオープンになっておりまして、順次、イベントも発表されております。開幕日のアーティストA d oさんのコンサート開催が非常に話題になりましたが、順次、イベントも発表になっております、ほぼ毎日でございますが、各国のナショナルデーも開催されますので、各国からすばらしい来賓の方々にもお越しいただけることになろうかと思います。

万全の状態で開催できるように、引き続き、府、市、国、経済界の皆さんと力を合わせて準備を進めてまいります。

私からは以上です。

○吉村委員　横山市長がおっしゃったとおりですけれども、本当に会場が、行く度に進んでいるなど。なので、連合長も皆さんも行ってもらいたいと思うんですけど、僕らが前見たときとは全然違って、地面もでき始めて、他の民間パビリオンももう形ができ始めて、ここから入り口で入ってきて、大阪パビリオン、そして関西パビリオンにこうつながるのかという動線も見え始めていますので、かなりぐっとつかめてきているのかなと思っています。

この間、開幕前にぜひ全国の知事さんにも見てもらったほうがいいんじゃないかと全国知事会長に提案もいたしまして、「声かけします」と言っていただきましたから、来年の1月から3月ぐらいまでの間に、もちろんテストランはありますが、できればそれより前のほうがいいかなと思っていました。ただ、皆さん、議会で忙しいでしょうから、どこまでできるか分かりませんが、全国知事会の知事さんにも声かけして来ていただける方は事前に来ていただけたら、その情報をそれぞれの各都道府県に発信することができますので。来年の1月から全国知事会に声かけして、全国の知事さんに現場を見てもらおうと思いますし、関西の知事の皆さんもぜひ、今できるところ、本当に変わったものになってきてますから。僕も行くとわくわくし始めて、想像できるようになってきました。凸凹の地面じゃなくて、ここに人がいることが想像できるようになってきたので、ぜひ連合長も行っていただけたらと思います。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。吉村委員の顔も何となくちょっと変わってきたような、万博を語るときの。

ぜひ、全国の都道府県の知事だけでなく、政令市の市長の皆さんや、市長会、町村会の皆さんにもぜひ関西から呼びかけて、いろんな機会を作って皆さんに来ていただいて確かめていただいて、機運醸成の一助二助にもつなげていきたいと思います。どうぞ、久元委員。

○久元委員 ちょっとタイミングが、一昨日指定都市の市長会が終わったばかりなんです。改めて、各市に呼びかけて見ていただくようにしたいというふうに思います。横山市長ともよく相談させていただきます。

○吉村委員 呼びかけていただけたらと思います。全員は無理かもしれませんが、来られる人だけでも来ていただけたらと思いますね。

○久元委員 そうですね。分かりました。

○三日月広域連合長 ここには京都市さんも、堺市さんも入っていただいているので、ぜひ政令指定都市の皆さんにも御確認いただけるように呼びかけていきたいと思

います。

ほかにならないようでしたら、この内容を御確認いただき、またさらなる機運醸成に努め、子どもの招待や様々な事業等も、またフィールドパビリオン等もごさいますので連携して進めていくことといたします。

また、細々関西パビリオンの準備に当たって、何か課題、悩みがあるようでしたら、事前にまた御相談等をいただければと存じます。

それでは、協議事項に入ります。「関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編）の改訂（中間案）について」を議題とし、広域防災局から御説明をお願いいたします。

○広域防災局　資料2を御覧いただきたいと思います。

プランの総則編、そして地震・津波災害対策編の改訂についてであります。今回は、年度末の改訂に向けまして中間案が取りまとまりましたので委員会において御審議をいただくものであります。

まず、6月の能登半島地震支援に関する支援本部会議におきまして、各構成団体の気づきなどを収集し、プランに反映させるということで合意をいただきまして、能登半島地震で顕在化した課題や、また対口支援として応援職員の派遣を通じた課題などについてアンケート調査を実施させていただきました。各構成団体の皆様方におかれましては、御協力に感謝を申し上げます。

また、国の中央防災会議が、能登半島地震での教訓などを踏まえた防災基本計画を6月に見直しをいたしました。これらも踏まえて作成をしております。なお、南海トラフ地震に関する事項につきましては、国による被害想定の見直しや計画の見直しなどが年明けにずれ込んでいること、また臨時情報に関しましても国が検証中であるということから、これらの内容の反映につきましては、国の能登半島地震を踏まえた検討も併せて継続されていますので、これらと併せまして今後構成団体による検討とも連携しつつ反映をしていきたいと考えております。

下段の改訂のスケジュールであります。これまで各構成団体に参加をいただきまして幹事会を実施しております。また、学識者らによる計画策定委員会を10月に開催し御意見をいただいておりますので、これらも反映をしたところであります。今後は、12月に予定をしております防災医療常任委員会、そしてパブリックコメントを経た上で、1月の連合委員会で最終案を御審議いただきまして3月の議会へ最終的に提出させていただきたいと考えております。

次に、改訂の内容について御説明いたします。2ページを御覧ください。

資料上部の凡例にございますとおり、国の計画の見直しを踏まえた改訂については「国計画」、そして広域防災局での検討や、各構成団体からいただきましたアンケート調査の結果を踏まえた改訂内容については「アンケート等」と記載をしております。

時間も限られておりますので、主な改訂内容について御説明をさせていただきます。

まず、上段の能登半島地震において顕在化した課題についてですが、情報収集・通信については、陸路の途絶や孤立集落での通信途絶など、情報収集や通信手段の確保などの課題が判明しましたので、これらについてドローン、衛星通信・衛星写真などの新たな技術の活用や、ドローン事業者との協定の締結などに取り組むこと。また、発災当初の特に救急救助に関わる情報など、関連する情報などの不足を克服するために関係機関の情報集約、共有の強化についても取り込んだところであります。

次に人員・物資の輸送についてですが、道路寸断等における対応として速やかに啓開活動が実施できるよう、道路管理者との連携体制の整備に努めることや、海・空路からの人員輸送、物資の輸送手段確保のため、関係事業者等との協定締結の拡充に取り組むこととしております。

右側にありますが、避難所運営につきましては、避難所の生活環境の改善に関わる情報の共有や、関係事業者との協定締結について取り組むこととしております。

課題につきましては、能登半島地震への支援を含む前回の改訂からこれまでの支援活動を通じた評価について反映したものであります。避難所の運営につきましては、国の計画において避難所に対する支援だけでなく、在宅避難者や車中泊避難者に対する支援についても見直しがありましたので、当該内容についてこれらの被災者への支援についても盛り込んだところであります。

次に、医療や福祉について、中段に記載ありますが、DMA Tをはじめとする各種保健医療福祉人材の派遣や、その際の受入の体制が不十分であったということから、総務省の職員派遣制度によらないこれらを含む幅広い分野での専門人材の派遣調整については、関係省庁等との連携に更に努めることを盛り込んでおります。

また、今回能登半島地震で初めて全国的な派遣となりました災害派遣福祉チームDWA Tについても、体制の強化に向けた訓練や迅速な派遣に向けた連携強化に取り組むこととしております。

そのほか、右袖下段になりますが、カウンターパート方式による支援全般としましては、今回、関西広域連合の応援の枠組み、さらには総務省の職員派遣の制度、これら等を含めて機能ごとに複数の派遣制度が並行したということから、派遣先が複数の自治体にまたがる結果となりました。これによって派遣に関わる業務や報告業務等が複雑化したという課題がございましたので、応援職員の派遣先調整に係る国などとの連携についても改めて盛り込んだところであります。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長　能登半島地震を教訓にアンケート調査も実施して、さらには国の防災基本計画の修正を受けてプランを見直そうということについてでございますが、どうぞ、齋藤委員。

○齋藤委員　ありがとうございます。今回、関西防災・減災プランの改訂をさせていただくということになりました。作業いただいた事務局の皆様を含めて御礼申し上げます。

能登半島地震、1月に発生して様々な教訓と経験を我々も多くの構成府県市の派遣された職員の皆さんからいただきまして、応援職員の派遣をいただいたことを改めて御礼申し上げたいと思います。

そこで得た様々な気づきや課題をしっかりと今回のプランに反映していくということで、特に避難所の運営であったり、あとは人員や物資の輸送、水が途絶したとかインフラの継続をどうするかということを含めまして、これから関西全体の防災力を高めていくということでしっかりと改訂をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

特に、来年は阪神・淡路大震災30年になりますので、特に防災力を強化していくということが関西だけじゃなくて国全体としても非常に大事なポイントになるというふうに思っております。関西における広域防災の在り方もそうですし、あとは日本全体としても首都直下が起こったときに、日本全体としての防災をどういうふうに対応していくのかというのが大事だと思います。特に今、新政権になりまして防災庁の設置というものが主要課題の一つになって、設置のための担当大臣も設置された、準備室もできたということですから、ぜひこの防災庁の設置に向けた関西としての要望、そして複数拠点の創設について国に対して要望していくということも大事だと思いますので、来週の全国知事会議に私も出席させていただいて、今回の防災・減災プランも踏まえた上で、防災庁の設置を含めて要望させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○三日月広域連合長　何か御意見、御質問等ございますでしょうか。大変重要なプランでございますので、特に御意見がなければこの内容に沿って今後手続を進めていくということにしたいと思います。今、齋藤委員のおっしゃったように、防災庁の設置というのがここにきて政権も強く打ち出してこられ、このことについては、この関西広域連合が率先してつくり、そして提言してきた内容でもございます。この当関西地域への拠点の設置でありますとか、具体の取組が進むように更に強力に要望や提言

をしていきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

ないようでしたら、次の議題に入ります。「公平委員会の事務の委託について」、こちら本部事務局から、まず説明をお願いいたします。

○本部事務局　資料３をお願いします。公平委員会の事務の委託について、御協議をさせていただきます。

関西広域連合は、特別地方公共団体といたしまして、地方公務員法に基づきまして職員の勤務条件に関する措置要求の審査などを行うために公平委員会を設置する必要があります。従来からこれにつきましては、構成府県市の人事委員会に委託をさせていただいております。２年ごとの持ち回りにて受託をしていただく取扱いとしてございます。令和５年度・６年度につきましては、兵庫県に事務の委託をしております。今年度限りで廃止をいたしまして、新たに令和７年度・８年度につきましては京都市に事務を委託しようと考えて、本日、お諮りをさせていただくものでございます。

手続といたしましては、地方自治法の規定に基づきまして、兵庫県議会におきまして事務受託の廃止の議決、京都市会におきまして事務受託の議決、３月の関西広域連合議会におきまして委託の廃止及び委託の議決を得た上で、総務省に届出を行います。これにて事務手続の完了という形になります。

御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長　何か御質問ございますか。特に御異論ないですね。では、左様決定し、手続を進めることといたします。

次に、「関西広域連合域内における自動車による飲食店営業許可基準の共通化」、これはキッチンカーの基準の共通化に係る指針案についてを議題とし、本部事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局　資料４を御覧ください。お手元に差替資料を配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

令和4年度から「ビジネスしやすい関西」に向け、広域的な様式基準の統一に取り組んでおり、その一つとして自動車による飲食店、いわゆるキッチンカーに係る営業許可基準の共通化の検討を行っております。

キッチンカーの営業許可基準につきましては、府県が国で定める基準を参酌して条例を定め、その条例を基に、府県及び保健所設置市が要綱等を作成しておりますが、関西広域連合域内でも保健所ごとに基準の運用に差異が生じております。令和4年度から構成団体間で議論、調整をしてまいり、このたび別添指針案のとおり、取りまとめをいたしました。共通化したもののうち、主なものを資料の1ページ目の1、指針案の概要に記載しております。

今回、御協議の上御承認いただけましたら、今後各構成団体で必要となる手続を進めまして、令和7年4月以降の共通化に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上、御協議いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 この間、事務的にも協議を重ねてきましたので細かい説明は省略させていただきますが、このような形でキッチンカーについて共通化し、なお資料にもありますように、鳥取県は独自の基準を既に適用されておられますため対象外とし、調った鳥取県以外でこの共通化を進めるということと併せて、一番下に書いてあるのですけれども、事務手続の簡素化というのが極めて重要でもありますので、こういったことにつきましては鳥取県さんも一緒に進めていくという形で内容を調べていきたいと思いますが、皆様方いかがでございましょうか。

どうぞ、吉村委員。

○吉村委員 このキッチンカーの共通化は、僕、ぜひ進めた方がいいなと思っています。これは経験にも基づきまして、大阪府内でも元々はばらばらだったんです。保健所ごとに許可がばらばらで、あの狭いエリアでばらばらで。これ、共通化してほしいという声がすごく上がりまして。そして横山市長もそうですけど、みんなで話してこの共通化の基準を作りました。すると、本当に流動性が起こって、すごくやっぱり

評判も良くてありがたいという声がすごく多く上がって、またキッチンカーも活性化していきます。

能登半島で地震が起きたときに、「温かい食事が食べられない」「冬の能登半島の震災で本当につらい思いをしている」という声を聞いたので何とかできないかなと思って。自衛隊の皆さんも頑張っているんですけど、もちろん缶詰とかお米とかだけで、もともと自衛隊はそういう準備をしてないですから、温かいご飯が食べたいという声が本当に切実にあって。これ、キッチンカーがいけるんじゃないかというので声かけをして、多分二、三日ぐらいで行けたんですけど。その背景にあるのは、やっぱりそのキッチンカーのメンバーでグループができて、コミュニティができたから一気にスピード感を持って行くことができたんです。

なので、震災対応という意味を含めても関西でそういうキッチンカーの民間同士がもし輪ができれば、もし東京で、あるいは北陸でいろんな地震が起きた、我々もそうかもしれないけれど、そのときに一緒に行動をすることができるような民間グループもできるんじゃないかなとも思いますし。このキッチンカー、いろんな条件の違いはあると思いますが、できるだけ事務的にも詰めながら共通化するほうがすごくメリットのほうが多いんじゃないかなというのは経験的に思うので、意見として述べさせてもらいたいと思います。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

それでは、この内容については記載のとおり、共通化すると同時に、先ほども言いました事務手続の簡素化についてもしっかりと検討し実施をするということと、今、吉村委員からおっしゃったいろんな団体のネットワークもできつつあるということなので、そういった団体ともまたいろんな連携を取りながら、いざ災害が起こったときの対応等についても能力を確保、向上していくということとしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

左様決定し、令和7年度のできるだけ早い時期に運用開始できるよう調整するこ

といたします。

続いて、報告事項に入ります。「シンガポールにおける海外観光プロモーションの実施結果」ということで、こちらは京都府の鈴木副委員からお願いいたします。

○鈴木副委員 資料5を御覧ください。シンガポールにおけます海外観光プロモーションの実施結果について、御報告をいたします。

11月の13日・14日、2日間にわたりまして西脇副広域連合長が団長となりまして、構成府県市の皆様、博覧会協会をはじめとする関西の関係団体の皆様とも御一緒にシンガポールを訪問いたしまして観光プロモーションを行いました。2ページ以降、適宜御覧ください。

現地におきましては、シンガポールの通商産業省、あるいは旅行業協会等を訪問いたしまして意見交換を行いましたほか、日本大使公邸におきまして、現地の旅行事業者やインフルエンサー、日系企業関係者を招いた観光レセプションを開催いたしました。また、世界55か国以上から参加者が集われております、持続可能な観光の推進のための国際会議「G S T C 2024シンガポール」にも参加してまいりました。

これらの関係機関への訪問、あるいはイベントの機会を通じまして、大阪・関西万博への来場、関西の広域周遊観光についてのPRを行いますとともに、万博を契機とした企業間交流、産業観光の促進などについても意見交換を行いました。また、レセプションでは、広域産業振興局とも連携し、日本酒の試飲コーナーを設置するなど、関西の食の魅力も発信してまいりました。今回のように関西という広域のエリアでPRを行いましたことから、現地の旅行会社などからも、関西各地には様々な見どころがあることが分かったというような御意見もいただいております、効果的なプロモーションが実施できたものと考えております。

シンガポールは訪日のリピーターも非常に多い国でございます。訪日意欲は更に高まっておりますことから、関西各地の様々な魅力や体験コンテンツにも強い関心を示していただいております。今回の訪問で構築いたしましたネットワークを活用いた

しまして、万博を含め関西各地の様々な魅力の継続的な発信に努めてまいります。

報告は、以上でございます。

○三日月広域連合長　　大変弾丸で強行日程で、たくさんの方とお会いいただいたり
いろんなことをやっていただいたということですが、何か御意見、御質問、よろし
ゅうございますか。

ありがとうございます。御確認いただいたということで。

次の報告事項は、「関西広域連合管内のドクターヘリにおける整備措置事案につ
いて」、広域医療局からお願いいたします。

○広域医療局　　資料6を御覧ください。

本日は、8月22日の連合委員会で御報告いたしましたそれ以降のフォローアップ
状況について御報告をさせていただきます。

まず1の経緯につきましては、割愛をさせていただきます、2の再発防止策の
フォローアップを御覧ください。

再発防止策でございますが、現在、大阪航空局による指導の下、事業改善命令で
示された3本柱に沿って進められております。広域医療局におきましては、第6回対
策チーム会議を今月5日に開催をし、2ページの別紙のとおり、再発防止策の実施状
況を聴取しているところでございます

2の（2）再発防止策の実施状況を御覧ください。前回の御報告からの主な進捗
状況でございます。まず①安全管理体制の再構築につきましては、機体の整備や部品
の管理に用いる整備管理システムを開発しており、令和7年1月より順次運用を開始
することとなっております。

また、②安全意識の徹底及びコンプライアンス教育の実施につきましては、社員
向けのコンプライアンス研修をこれまでに6回実施しており、今後も順次職員や経営
部門への研修を実施する予定となっております。

③の必要な予備品の配備など整備体制の確保でございますが、使用頻度の高い装

備品の事前確保のため、1億円分の予備部品を発注し既に6割程度が納入済みとなっており、更に追加で同額程度の予備品を確保する予定となっております。

また、運航回数の特に多いドクターヘリにつきましては、神戸空港に戻ることなく定例整備などができますように、本年度中の豊岡ドクターヘリ基地の整備基地化に向け必要な工具は既に購入済みであり、現在予備品の内容について検討を進めているとの報告を受けております。

さらに、11月12日より大手航空会社の品質管理業務経験者を品質管理課長として任命し、品質管理機能を充実させますとともに、整備士につきましても8月以降、新たに4名を採用、来年4月までに更に2名採用を決定するなど、整備リソースの確保を図っております。

最後に、予備機につきましては、今後も計画的な耐空検査の受検と安定した予備機の確保に向けた調整を進めてまいります。

以上、再発防止策が順次実施されていることにつきまして、広域医療局として確認をさせていただいております。

なお、3の今後のスケジュールでございますが、引き続き、しっかりとフォローアップに努めますとともに、組織改革やシステム導入等を含めた再発防止策は今年度末を具現化の目標としておりますことから、今後の進捗状況につきましては、年度末を一つの節目として連合委員会に御報告を申し上げたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長　　何か御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

引き続き、安全な運航管理、整備体制等の確認、再発防止策の徹底をよろしくお願いいたします。

続いて、「令和6年度北陸新幹線の建設促進に係る取組について」ということで、本部事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局　　資料 7 を御覧ください。

北陸新幹線（敦賀・大阪）間建設促進総決起大会及び中央要請の実施結果を報告させていただきます。

11月14日、東京におきまして、関西広域連合、京都府、大阪府、関西経済連合会主催による建設促進総決起大会及び中央要請を実施いたしました。今年度は着工予算の確保に向けて重要な年であることから、北陸新幹線建設促進同盟会と初めて合同で実施いたしました。

11時45分からザ・キャピトルホテル東急におきまして、国会議員をはじめ多くの来賓の方々に御出席いただき総決起大会を開催いたしました。総勢約320名が出席する大会となりました。午後からは、中央要請としまして資料 2 ページになりますけれども、自民党の小野寺政務調査会長や、公明党の赤羽副代表、それから村上総務大臣、国土交通省などを訪問し要請活動を実施いたしました。

総決起大会及び中央要請においては、年末の政府予算案決定に向けて議論を加速し必要な予算を確保すること、環境アセスメントの丁寧かつ迅速な実施、整備のための財源の確保、施工上の諸課題の解決、沿線自治体に過度の負担が生じないようにすること等々強く訴えたところでございます。

資料の別添 1 には、大会における主催者及び協賛者並びに来賓の国会議員の方々の発言要旨を、別添 2 と 3 には要望書を参考までに添付しております。

事務局の説明は、以上でございます。

○三日月広域連合長　　このテーマも大変重要な局面を迎えているということで、大会を実施し要望活動を行いました。何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

資料や発言内容等を御確認いただくと同時に、与党のいろんな議論も本格化してくると仄聞しておりますし、国会の構成がいろいろと国民の審判により変わってきたことを受けて、与党以外の政党の皆さんにもきちんと御説明することも必要ではないかということを考え、今後、そういった対応等も準備調整していこうとしているとこ

ろでございますので、よろしく御理解をお願いいたします。

ないようでしたら、この内容を御確認いただいたということで、次の議題に入ります。

「関西広域連合と国が協議により調整を行う新たな枠組みの設置に向けた提言活動の実施について」ということで、こちら事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局 資料の8でございます。

先月、10月24日の広域連合委員会で御協議いただきましたこちらの提言につきまして、令和6年11月7日、三日月広域連合長によって活動が実施されました。第33次地方制度調査会答申において、関西圏について東京圏の都県等と国とが協議により調整を行う枠組みが考えられるのと同様、新たに何らかの枠組みを設けることも考えられるとの記述がなされたことを受け、この答申に示された協議の枠組みの設置につきまして、三日月連合長から村上総務大臣に協議の場を設けてほしいという旨をおっしゃいました。また、それに加えて首都圏のバックアップ機能を地方に持つことであるとか、防災庁を設置することについて議論しようということにつきましても連合長からおっしゃいました。

あと、それ以外にも広域自治体として担うべき国との役割分担等についても議論したいということも広域連合長から村上総務大臣に対して協議の申入れをなされたものでございます。

こちらの内容につきましては別添の提言書のほうに記載し、そちらの内容の概要を示したものを1枚目の提言概要として参考につけております。

報告は、以上になります。

○三日月広域連合長 この間、皆さんと一緒に議論してきた、地制調の答申で記載されたことを受けた広域連合と国とが協議を行う場の設置というこの要望を村上総務大臣に対してさせていただきました。総務大臣、ああいうお人柄ですので極めて前向きに受け止めていただいたのですが、言葉だけじゃなくて、にこやかな対応だけじ

やなくて実際にしっかりとやっていただくことが必要ですので、何をやったらいいかと言われたので、関西広域連合も入る協議の場を設置してほしいということを強く申し上げたところでございます。今後、その内容がきちんと履行されるよう、引き続き、事務的にもしっかりと提言を行うと同時に、その内容を確認していきたいと思っております。

ないようでございましたら、左様を御確認いただいたこととし、報告事項の最後でございますが、「令和6年度関西広域連合協議会 大学生等との意見交換の開催について」、事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局 資料9を御覧ください。

関西広域連合協議会 大学生等との意見交換会につきましては、11月23日土曜日に実施いたします。

1の趣旨に記載のとおり、本意見交換会は若者世代の理解を促進するとともに、関西広域連合の取組・運営等の参考とするため実施しておりまして、今回第9回となる開催につきましては、会場を奈良県にございます奈良女子大学で実施いたします。

参加チームにつきましては、4の政策提案募集のテーマで公募したところ、関西圏の9大学16チームから応募がございまして、政策提案レポートによる事前書類選考の結果、別紙にございますとおりの6大学9チームが本意見交換会に駒を進めております。

今回のプログラムは、6に記載のとおりでございます。また、7、主な内容に記載のとおり、学生の政策提案発表に対しまして、審査員の皆様だけでなく構成府県市の若手職員も加わり意見交換を行っていただくとともに、交流会についても引き続き実施するなど、若者世代のさらなる交流強化を図ってまいりたいと考えております。

報告は以上です。

○三日月広域連合長 どうぞ、齋藤委員。

○齋藤委員 今回、私も選挙させていただきましたけども、やっぱり若い世代です

ね。高校生や大学生も含めて非常に政治への関心が高まったというふうにすごく感じています。ですので、やっぱりこういった関西広域連合の取組とかそういったものを、この政策提案というものを切り口にして若い大学生とかに関心を持っていただくという事は、これからの日本の社会にとっても関西にとってもすごく大事だと思いますので、ぜひこういった機会をもっと増やしていくということが大事だと思いますので、よろしくお願いします。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。ほかにはないようでしたら、こういった形で行いますので、それぞれの府県市においても御関心を持っていただき、できるだけ賞品も充実させて大学生のモチベーションを上げたり、また、まだまだこういうことをやっている知らない地域、大学もあるようですので、それぞれの府県市をしてPR等にお努めいただければと存じます。

これ以降は資料配布でございますが、特に資料の11、「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」は、新たにリンガーハットという企業様と帰宅困難者対策ということで協定を結ぶことができたという内容で、これまで29の事業者とそれぞれ締結をしているという内容でございます。

関西広域連合では、広域で通勤・通学される方もあって、被災したときに帰れなくなるといったことに対して滞留や、またお困りになることが極力少なくなるように帰宅困難者対策に力を入れているところでございますので、ぜひこの点も、更にこういうことができるんじゃないかということで内容等を御確認いただけたら幸いです。

以上でございますが、何かそれ以外のことでございますでしょうか。

それでしたら、次の広域連合長選挙につきましては事務局に進行を委ねたいと思います。

○本部事務局 承知いたしました。

では、次に、次第に記載の議事の5番目でございます。広域連合長選挙に移らせ

ていただきます。資料13をお願いいたします。2 ページ目には選挙に関する規則を載せておりますので併せて御覧ください。

それでは、ただいまから広域連合長選挙を行います。選挙は、関西広域連合長の選挙に関する規則に基づき、お手元に配付の次第のとおり執り行います。

まず、選挙の手順を御説明いたします。候補者についてお諮りをいたしますので、規則第4条第1項の規定により、構成団体の長の中で自ら候補者になろうとされる方、または候補者を推薦する方からその旨を表明していただくことになります。その結果、候補者が複数であるか、1名のみであるかによりましてその後の手順が異なってまいります。候補者が複数名となりました場合には、規則第4条第2項第1号の規定により、投票による選挙を行います。また、候補者が1名の場合には、同項第2号の規定によりまして当該候補者を当選人といたします。

投票の方法は、規則第5条第1項に定めがありますとおり、投票用紙または挙手により行います。同条第3項の規定によりまして、有効投票数の最多数を得て、かつ有効投票数の4分の1以上の得票を得た者を当選人といたします。なお、規則の第5条第2項の規定によりまして、構成団体の長の代理人の方におかれては、当該構成団体の長の指示に従って投票をするということとされています。

以上、簡単ではございますが、選挙の手順を説明いたしました。以下、この手順に沿って進めてまいりたいと存じます。

それでは、まず候補者についてお諮りいたします。本日、委員会に出席されていない委員からは書面による表明の提出はされていないことを御報告いたします。

それでは、立候補または候補者の推薦をされる方がいらっしゃいましたら、その旨の表明をお願いしたいと存じます。

岸本知事、お願いいたします。

○岸本知事 私としては、知事になりまして2年経ちました。2年間、海外出張等がない限りはできるだけ出席をさせていただいて参加をしてまいりましたけれども、

この間の三日月連合長のリーダーシップ、そして公平公正で寛容な議事進行を拝見しておりまして心から敬服をしております。ぜひ、次の期におきましても、私としては三日月連合長を推薦させていただきたいと思います。

以上です。

○本部事務局　ありがとうございます。ただいまお聞きいただきましたように、岸本知事から、三日月知事を推薦する旨の表明がございました。ほかに表明される方はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ほかに候補者がいないようでございますので、候補者は三日月知事1名のみでございます。

三日月知事、ただいま御推薦をお受けになったところでございますが、お考え、抱負などございましたら御発言をお願いします。

○三日月知事　こういうのはあんまり慣れてないので、すみません。今、岸本知事から過分な御推薦をいただきましたし、皆様方からもし御賛同いただけるとするならば、引き続き、この広域連合長としてその任を果たしてまいりたいと存じます。

大阪・関西万博がございます。阪神・淡路大震災から30年という節目でもございますので、防災力の強化、そして産業力の強化、さらには文化庁が京都に移転してきたということを受けた文化力の強化、さらには環境保全力の強化、そして日本で最初、日本で唯一の広域自治体であるこの関西広域連合として広域自治を更に進展、深化させていくという役割は、これは日本を牽引していく一つの大きな役割でもあると思いますので。そういったことが叶うように、皆さんと力を合わせて頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(拍手)

○本部事務局　ただいま、三日月知事から抱負について御発言いただきました。

今、拍手もあったんですが、改めてお諮りいたします。

三日月大造知事を次期広域連合長の当選人とすることに御賛同の方は、拍手をお

願いいたします。

(拍手多数)

○本部事務局　皆様から御賛同の拍手をいただきました。関西広域連合長の選挙に関する規則第4条第2項第2号の規定に基づき、三日月大造知事を当選人とします。

これをもちまして、広域連合長選挙を終了いたします。

続きまして、副広域連合長につきましては、関西広域連合規約第13条第3項の規定によりまして、広域連合長が選任することとされております。次期の副広域連合長を、新たな任期が始まる12月4日までに選任をいただくこととなりますが、本日、この場で選任いただくことも可能でございます、三日月連合長、いかがなさいますでしょうか。

○三日月広域連合長　この点について、2点お諮りをいたします。

1点目は、規約では副広域連合長1名指名するということになっておりますので、引き続き、京都府の西脇知事に副広域連合長をお願いしたいということが1点目でございます。

2点目は、この関西広域連合15年目を迎え、様々なこの間の足跡を踏まえて更に深化、そして強化させていきたいと考えているところでございまして、つきましては、副広域連合長の体制を現行の1名から3名体制に強化させていただき、できれば政令市の市長にも、その一員に加わっていただくことも含めて体制強化について準備をしていきたいと考えているところでございます。

つましては、そのことが叶う、そのことが可能となる規約の改正につきまして、皆様方と協議、討議した上で案を組成し、構成府県市議会の理解を得る手続に入りたいと思いますので、この2点をお諮り申し上げ、御賛同いただけるならば、その手続を進めてまいりたいと存じます。皆様方、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○三日月広域連合長　ありがとうございました。御異議なしとの御確認いただきま

したので、西脇知事にはその旨、鈴木副知事、よろしくお伝えをいただくと同時に、ぜひ、また諸手続につきまして構成府県市の御協力をよろしくお願いいたします。

○鈴木副知事 承りました。私のほうから、西脇知事にはしっかりと伝えさせていただきます。

○三日月広域連合長 それでは、ほかに何かございますでしょうか。

ないようでしたら、これで第172回の広域連合委員会を終了いたします。今後ともどうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

○本部事務局 それでは、引き続きまして、記者会見を行わせていただきます。質問をお受けいたしますので、私が指名させていただきましたら、記者の方、御所属とお名前をおっしゃってから御質問をいただくようお願いをいたします。

それでは、質問のある方は挙手をお願いいたします。

○朝日新聞 朝日新聞の岡と申します。今回、先日の兵庫県知事選挙で齋藤知事が再選されましたけれども、改めて関西広域連合として再選された兵庫県知事の齋藤知事に期待したいことがあれば、皆さんからお聞かせください。

○三日月広域連合長 齋藤知事、いろんな経験をお持ちですし、このときに兵庫県知事に再選されました。ぜひ、県民の皆さんの御負託に応えて兵庫県政を更に前に進めていただけるよう頑張ってくださいと思いますので、そのことを御期待申し上げるとともに、一緒にこの構成府県市議会、構成府県市長、知事としてタッグを組んでこの関西広域連合を盛り上げていくために頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。大体皆さん同じですか。よろしいですか。

以上でございます。

○本部事務局 ほか、いかがでございましょうか。

○中日新聞 中日新聞の片山と申します。お願いします。

三日月広域連合長に再選された抱負を引き続きお伺いしたいんですけれども。来

年は大阪・関西万博であったり、阪神・淡路大震災30年といった節目やイベントがたくさんあって、こういった広域行政の更に発展進化させるようなタイミングとなっているかと思いますが、そういったことについて改めてもう少し具体的に抱負をお聞かせ願えたらと思います。

○三日月広域連合長 この関西広域連合は2010年に発足して、日本で最初、そして現在日本で唯一の府県を越えた広域連合行政体です。

今おっしゃったように、来年はいよいよ大阪・関西万博がございます。また、阪神・淡路大震災から30年という節目でもある。関西というのは、日本の源をつくり担ってきた地域でもあると思いますね。そして、現在も産業、多くの日本を代表する産業の中心拠点が関西にあって、万博で更にその飛躍が期待されているということでもございますので。また、琵琶湖からその水系がつながる有機的なつながりのある地域でもあると同時に、固有の文化をそれぞれの地域が持っている。

関西は一つであり、一つ一つだということも大事にしながら、この関西のポテンシャルを更に高めて、この関西のやり方が日本のこれからをつくっていく一つのモデルになるように、そういったことを示せるようにみんなで力を合わせて頑張っていきたいなと思っていますところです。

○本部事務局 ほか、いかがでございましょう。ございませんか。

○産経新聞 産経新聞、藤谷です。

三日月広域連合長にお伺いします。副広域連合長を3人に増やしたいというところですけど、その狙いをもう少し具体的に説明いただけますでしょうか。

○三日月広域連合長 関西広域連合は、様々な事務業務は効率的に、簡素にみんなで分担しながら担っていくということが基本で、肥大化させることなくやるということとは旨としたいと思いますが、同時に、先ほど申し上げたように非常に今大事な時期にあると思うんですね。その大事な時期にある関西を更に強力に牽引していくために、広域連合長1人、広域副連合長1人体制から副連合長については3人体制にして、で

できれば政令市の方々にもその一翼を担っていただく形で広域自治の深化をさせていきたいなと思っております。

もちろん、みんなで話し合いながらやりますので、副広域連合長、広域連合長だけで決めるということではないんですけれども、そういったことを補佐していただくために更に強化していきたいなということについて、案をつくり議会にお諮りをしたいと思っております。理解が得られれば、できるだけ早くその体制を固めていきたいというふうに思います。

○産経新聞 ありがとうございます。

○本部事務局 ほか、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

では、これで記者会見を終わります。どうもありがとうございました。

○三日月広域連合長 ありがとうございました。

閉会 11時50分